

議案第113号

令和4年度

五所川原市水道事業会計補正予算書

令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度五所川原市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度五所川原市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
支 出			
第1款 水道事業費用	1,404,276 千円	8,166 千円	1,412,442 千円
第1項 営業費用	1,318,270 千円	8,166 千円	1,326,436 千円

（債務負担行為）

第3条 予算第6条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
七和送水・長者森送水ポンプ場 送水ポンプ盤更新業務	令和5年度から令和5年度まで	27,500 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	153,640 千円	8,166 千円	161,806 千円

令和4年11月28日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

- 1 令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算実施計画
- 2 令和4年度五所川原市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和4年度五所川原市水道事業会計給与費明細書
- 4 債務負担行為に関する調書
- 5 令和4年度五所川原市水道事業予定貸借対照表

1 令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算実施計画

(収益的支出)

支 出	款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 水道事業費用				1,404,276	8,166	1,412,442
		1 営業費用		1,318,270	8,166	1,326,436
			1 原水及び浄水費	578,624	5,987	584,611
			2 配水及び給水費	127,555	△753	126,802
			3 業務費	74,963	1,896	76,859
			4 総係費	60,075	1,036	61,111

2 令和4年度五所川原市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,922
減価償却費	473,226
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,775
長期前受金戻入額	△44,110
受取利息及び配当金	△100
支払利息及び企業債取扱諸費	73,141
有形固定資産除却費	3,827
未収金の増減額(△は増加)	△8,418
未払金の増減額(△は減少)	2,241
たな卸資産の増減額(△は増加)	△557
引当金の増減額(△は減少)	△137
その他流動資産の増減額(△は増加)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	709
小計	<u>503,519</u>
受取利息及び配当金	100
支払利息及び企業債取扱費	<u>△73,141</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>430,478</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△540,009
国庫補助金等による収入	13,500
国庫補助金等の返還による支出	<u>△73</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△526,582</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	463,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△386,183</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>77,317</u>
資金増加額(又は減少額)	△18,787
資金期首残高	<u>1,505,734</u>
資金期末残高	<u><u>1,486,947</u></u>

3 令和4年度五所川原市水道事業会計給与費明細書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	10	(2) 21	285	(2,452) 79,783	(356) 40,088	(2,808) 120,156	(280) 38,562	(3,088) 158,718
補 正 前	10	(1) 20	285	(902) 78,901	(356) 37,901	(902) 117,087	(280) 35,651	(902) 152,738
比 較	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1,550) 882	(356) 2,187	(1,906) 3,069	(280) 2,911	(2,186) 5,980

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補 正 後	1,872	(271) 17,392	13,647	1,293	(85) 1,144	783	625	1,524	78	1,730
	補 正 前	1,944	16,463	12,308	1,111	1,639	324	780	1,524	78	1,730
	比 較	(0) △ 72	(271) 929	(0) 1,339	(0) 182	(85) △ 495	(0) 459	(0) △ 155	(0) 0	(0) 0	(0) 0

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

(ア) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後		21		79,783	40,088	119,871	38,562	158,433
補 正 前		20		78,901	37,901	116,802	35,651	152,453
比 較		1		882	2,187	3,069	2,911	5,980

手当の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	通勤手当	住居手当	児童手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	時間外勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	1,872	17,392	13,647	1,293	1,144	783	625	1,524	78	1,730
	補 正 前	1,944	16,463	12,308	1,111	1,639	324	780	1,524	78	1,730
	比 較	△ 72	929	1,339	182	△ 495	459	△ 155	0	0	0

(イ) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後		(2)		(2,452)	(356)	(2,808)	(280)	(3,088)
補 正 前		(1)		(902)		(902)		(902)
比 較		(1)		(1,550)	(356)	(1,906)	(280)	(2,186)

手当の内訳	区 分	期末手当	通勤手当
		(千円)	(千円)
	補 正 後	(271)	(85)
	補 正 前		
	比 較	(271) 0	(85) 0

※ () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考	
給 料	882	給与改定に伴う 増 減 分	194	給与改定に伴う増分	給料	194
		昇給に伴う 増 加 分				
		その他の増減分	688	職員の異動等に伴う増分	給料	688
職 員 手 当	2,187	給与改定に伴う 増 減 分	819	給与改定に伴う増分	期末手当	36
		その他の増減分	1,368	職員の異動等に伴う増分	勤勉手当	783
					扶養手当	△ 72
					通勤手当	△ 495
					期末手当	893
					住居手当	459
					勤勉手当	556
					児童手当	△ 155
					寒冷地手当	182

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和4年11月1日現在	平均給料月額 (円)	326,000
	平均給与月額 (円)	348,114
	平均年齢 (歳)	45歳 6月
令和3年11月1日現在	平均給料月額 (円)	321,689
	平均給与月額 (円)	351,239
	平均年齢 (歳)	49歳 6月

(2) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年11月1日現在	7 級		
	6 級	1	4.7
	5 級	3	14.3
	4 級	9	42.9
	3 級	3	14.3
	2 級	2	9.5
	1 級	3	14.3
	計	21	100.0
令和3年11月1日現在	7 級	1	5.3
	6 級		
	5 級	3	15.8
	4 級	8	42.1
	3 級		
	2 級	6	31.5
	1 級	1	5.3
	計	19	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部 長	参 事	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事
単 純 労 務 職	—	—	技能技師・技能主事				

(3) 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.10) 2.1	(1.15) 2.2	(2.25) 4.3	有	
補 正 前	(1.10) 2.1	(1.10) 2.1	(2.20) 4.2	有	
一般会計の制度	(1.10) 2.1	(1.15) 2.2	(2.25) 4.3	有	

※ () 内は再任用職員の支給率

4 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益	企業債	当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金
七和送水・長者森送水ポンプ場 送水ポンプ盤更新業務	27,500			令和5年度から 令和5年度まで	27,500			27,500

5 令和4年度五所川原市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固定資産						
(1)	有形固定資産						
	イ	土地				339,236	
	ロ	建物				430	
	ハ	減価償却累計額	843,983				
			<u>△ 466,836</u>			377,147	
	ニ	構築物	19,258,962				
		減価償却累計額	<u>△ 9,684,792</u>			9,574,170	
	ホ	機械及び装置	2,223,104				
		減価償却累計額	<u>△ 1,517,606</u>			705,498	
	ヘ	車両運搬具	17,960				
		減価償却累計額	<u>△ 15,340</u>			2,620	
	ト	工具、器具及び備品	75,634				
		減価償却累計額	<u>△ 69,292</u>			6,342	
	チ	建設仮勘定				96,310	
		有形固定資産合計					11,101,753
(2)	無形固定資産						
	イ	ダム				6,364	
	ロ	電話加入権				<u>123</u>	
		無形固定資産合計					6,487
(3)	投資その他の資産						
	イ	その他の投資				<u>26</u>	
		投資その他の資産合計					<u>26</u>
		固定資産合計					11,108,266
2	流動資産						
(1)	現金・預金						1,486,947
(2)	未収金					207,265	
	貸倒引当金					<u>△ 11,828</u>	195,437
(3)	貯蔵品						<u>26,718</u>
		流動資産合計					<u>1,709,102</u>
		資産合計					<u><u>12,817,368</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		5,201,986	
固定負債合計		<u>5,201,986</u>	5,201,986
4 流動負債			
(1) 企業債		386,799	
(2) 未払金		197,185	
(3) 引当金		12,049	
(4) その他流動負債		35,792	
流動負債合計		<u>631,825</u>	631,825
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,298,210	
(2) 収益化累計額		△ 1,232,162	
繰延収益合計		<u>1,066,048</u>	<u>1,066,048</u>
負債合計			<u>6,899,859</u>

資本の部

6 資本金			4,543,827
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	915,533		
ロ 建設改良積立金	456,227		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,922</u>		
利益剰余金合計		<u>1,373,682</u>	<u>1,373,682</u>
剰余金合計			<u>1,373,682</u>
資本合計			<u>5,917,509</u>
負債資本合計			<u>12,817,368</u>

注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 40年

機械及び装置 8年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、青森県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を超過した場合、一般会計が負担するため退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4カ月分）を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 リース契約により使用する固定資産

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは以下の金額である。

1年内 2,062,752円

1年超 1,805,628円

計 3,868,380円

4 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当等の支給のために、賞与引当金11,609千円を取り崩しする予定である。